

令和5年第2回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和5年2月6日（月）
15時00分～15時20分
場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	2～3
	議案第1号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	3
	議案第2号 北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 について・・・・・・・・	3～4
	議案第3号 令和5年2月10日付け北広島市教育委員会事務局職員の 人事異動について【非公表】・・・・・・・・	4～5
日程第4	そ の 他 次回会議の日程について・・・・・・・・	5
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	5

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	吉田智樹
	教育委員	石上浩子		教育部理事	後藤章夫
	教育委員	高山隆二		教育総務課長	下野直章
	教育委員	宮北早苗		学校教育課長	花田秀樹
欠席者	教育委員	成田郁久美	教育支援課長	澤井大輔	
	(教育長職務代理者)		社会教育課長	渡辺広樹	
			エコミュージアムセンター参事	丸毛直樹	
傍聴人	なし		学校給食センター長	岡謙一	
			防災食育施設整備担当参事	伊達千秋	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和5年第2回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、宮北委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、議案第3号が教育委員会会議規則第16条第3号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、議案第3号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告について

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として1点、報告させていただきます。

北海道中学校スキー大会出場についてであります。1月11日(水)に余市町で開催されましたノルディック競技(スペシャルジャンプ、コンバインド)に、札幌日本大学中学校の佐々木星語さんが、1月11日(水)から13日(金)にかけて倶知安町で開催されましたノルディック競技(クロスカントリー)に、西の里中学校の江口にこさんが、1月20日(金)から22(日)にかけて小樽市で開催されましたアルペン競技に、東部中学校の高橋葉月さんが、それぞれ出場したところであります。

選手の皆さんは日頃の練習の成果を発揮され、ベストを尽くしたとのことであり、札幌日本大学中学校の佐々木さんにおかれましては、スペシャルジャンプで第1位、コンバインドで第2位の成績を収め、2月7日(火)から長野県野沢温泉村で開催される全国大会に出場することとなったところであり、さらなる活躍を期待しているところであります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第1回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

令和5年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、幼保小の連携に関する研修会についてであります。12月23日、芸術文化ホールにおいて、北広島市教育研究会との共催により、開催したところであります。

当日は、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校から49名の参加者があり、北海道教育庁幼児教育推進センターからお招きした講師より、幼児教育と小学校教育の架け橋期における教育の今日的な重要性と具体的な実践事例についてご講演をいただいたところであります。

研修会は、幼児教育機関と義務教育機関との交流機会になったところであり、幼児教育と小学校教育の学びを接続し、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく架け橋期における教育の質の向上につながったものと考えているところであります。

次に、スポーツチャレンジ教室についてであります。12月17日、北広島市総合体育館において、リオデジャネイロ五輪卓球男子団体銀メダリストである丹羽孝希氏及び全日本大学卓球選手権3連覇の実績がある丹羽美里氏を講師としてお招きし、卓球教室を開催したところであります。

当日は、市内の中学生50名の参加を得て、卓球の楽しさや魅力を伝えるとともに、スポーツへの興味・関心や積極的な参加の機運を高める機会になったものと考えているところであります。

次に、親子スポーツ教室についてであります。北海道日本ハムファイターズとの連携事業の一環として、1月7日、14日、21日の3日間、北広島市総合体育館において開催し、期間中、3歳から5歳の子どもとその保護者、延べ126名の参加があったところであります。

鬼ごっこや簡単なボール遊び等子どもの発達段階に応じた運動あそびを通して、運動の楽しさや魅力を体感するとともに、家庭における運動のきっかけづくりにつながったものと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

◎議案第1号 市議会定例会提出議案について

○吉田教育長 続きまして、議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○丸毛エコミュージアムセンター参事 議案第1号、市議会定例会提出議案についてであります。令和5年第1回定例会に、北広島市特別天然記念物野幌原始林調査委員会設置条例の一部を改正する条例について議案提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めます。

この度の条例改正についてであります。特別天然記念物野幌原始林の現況調査が令和4年度をもって完了することを受け、令和5年度より特別天然記念物野幌原始林保存活用計画を策定するため、国、道の指導を踏まえて、計画内容の調査審議を行う委員会とするよう改正するものであります。

主な改正の内容であります。第1条において目的及び名称の改正を、第2条第1項において所掌事務を、特別天然記念物野幌原始林保存活用計画の策定に關することとし、第3条において、委員の任期を計画の策定に係る調査審議が終了するまでとするものであります。

また、附則において、現委員につきましては、新条例施行後においても委員として委嘱されたものとみなすこととし、任期を現委員の残任期間とするものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎議案第2号 北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 議案第2号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてであります。事務局組織の見直しに伴う所要の改正を行うため、北広島市教育委員会事務委任

等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの主な改正は、次の3点であります。1点目は、芸術文化ホールについて運営のあり方と施設整備について早期に検討を開始するため、施設整備を特命とする文化課付の参事を配置するとともに、進捗を統括するため教育部長が文化課長事務取扱とするものです。参事につきましては、芸術文化ホール開館25周年記念事業も担当するものであります。なお、文化課付参事となるため、規則上には明記しないものであります。

2点目は、次年度の寒地稲作成功150周年記念事業等の検討のため、教育部長事務取扱を解き、新たに専任のエコミュージアムセンター長を配置するものです。

3点目は、次回の市史編さんに向けた企画、資料収集の手順等の準備のため、教育部に市史編さん準備担当参事を設置するものです。なお、市史の所管は、総務部総務課であり、総務課と連携して取り組むものであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

○議案第3号 令和5年2月10日付け北広島市教育委員会事務局職員の
人事異動について【非公表】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第3回教育委員会会議についてであります。3月2日(木)、時間は16時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、教職員の人事の内申についてなどを予定しているところであります。

以上であります。

○吉田教育長 次回は、2月6日（月）、時間は16時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第2回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時20分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
